資料3

※比率については小数点以下第2位を四捨五入

(1) 法律により設置されている行政委員会等(地方自治法第180条の5関連)

2 A 4n	~ 4	=	48 /2	75 TO 48		
ኛ ጉ ብሀ	4 4	· (5, 0)	休白	CHCIRC	-	います.

	I	COLUMN A AND AN AL	令和3年4月1日					令和2年4月1日				
	担当課	審議会等名称			女性 委員数	女性委員 の比率%	増減	委員 総数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%	
1	教育総務課	教育委員会	4	2	2	50. 0	←	4	2	2	50. 0	
2	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会	4	3	1	25. 0	←	4	3	1	25. 0	
3	行政課	公平委員会	3	2	1	33. 3	←	3	2	1	33. 3	
4	監査委員事務局	監査委員(195条)	2	2	0	0.0	←	2	2	0	0.0	
5	農業委員会事務局	農業委員会	32	30	2	6. 3	+	32	30	2	6. 3	
6	収納課	固定資産評価審査委員会	3	2	1	33. 3	+	3	2	1	33. 3	
	小	48	41	7	14. 6	+	48	41	7	14. 6		

委員会数 6 女性のいな 1 16.7 ← 6 女性のいない 1 16.7

(2)法令により設置されている附属機関(地方自治法第202条の3関連 法律・政令・条例による設置)※令和2年度の課名で記載しています。

	※令和2年度の課名で記載しています。 		令和3年4月1日				4 241	令和2年4月1日			
	担当課	審議会等名称	委員 男性 総数 委員数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%	増減	委員 総数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%
1	秘書課	表彰審査委員会	11	9	2	18. 2	1	9	9	0	0.0
2	人事課	公務災害補償等認定委員会	5	3	2	40. 0	←	5	3	2	40. 0
3	人事課	公務災害補償等審査会	3	2	1	33. 3	←	3	2	1	33. 3
4	危機管理局	防災会議	43	39	4	9. 3	←	43	39	4	9. 3
5	危機管理局	国民保護協議会	44	42	2	4. 5	←	44	42	2	4. 5
6	市民生活課	防犯まちづくり推進協議会	14	9	5	35. 7	1	14	12	2	14. 3
7	河川課	水防協議会	20	20	0	0.0	←	20	20	0	0.0
8	河川課	用水運営審議会	10	10	0	0.0	←	10	10	0	0.0
9	福祉企画課	民生委員推薦会	14	10	4	28. 6	←	14	10	4	28. 6
10	高齡介護支援課	介護認定審査会	80	58	22	27. 5	+	80	58	22	27. 5
11	高齡介護支援課	障害支援区分認定審査会	10	6	4	40. 0	1	10	4	6	60.0
12	保険年金課	国民健康保険運営協議会	14	9	5	35. 7	+	14	9	5	35. 7
13	行政課	情報公開審査会	5	3	2	40. 0	+	5	3	2	40. 0
14	行政課	個人情報保護審査会	5	3	2	40. 0	+	5	3	2	40. 0
15	行政課	行政不服審査会	5	3	2	40. 0	+	5	3	2	40. 0
16	花と緑と水の課	自然環境保全審議会	14	9	5	35. 7	+	14	9	5	35. 7
17	環境企画課	環境審議会	14	10	4	28. 6	←	14	10	4	28. 6
18	建築住宅課	建築審査会	7	4	3	42. 9	←	7	4	3	42. 9
19	建築住宅課	建築紛争調停委員会	5	3	2	40. 0	+	5	3	2	40. 0
20	都市計画課	景観審議会	16	14	2	12. 5	+	16	14	2	12. 5
21	都市計画課	都市計画審議会	17	13	4	23. 5	←	17	13	4	23. 5
22	学校教育課	市立小中学校通学区域審議会	12	9	3	25. 0	1	12	8	4	33. 3
23	スポーツ振興課	スポーツ推進委員協議会	44	37	7	15. 9	←	44	37	7	15. 9
24	学校給食センター	学校給食センター運営委員会	20	10	10	50.0	Ţ	20	10	10	50.0
25	中央図書館	図書館協議会	10	4	6	60. 0	1	10	5	5	50. 0
26	市民交流課	男女共同参画審議会	10	4	6	60. 0	Ţ	10	4	6	60. 0
27	社会教育課	生涯学習委員会	15	10	5	33. 3	Ţ	15	10	5	33. 3
28	文化課	文化財保護審議会 (郷土資料館運営協議会)	11	10	1	9. 1	←	11	10	1	9. 1
29	子ども未来課	子ども・子育て会議	14	7	7	50. 0	+	14	7	7	50. 0
		小 計	492	370	122	24. 8	1	490	371	119	24. 3

(3)富士宮市の要綱、要領等により設置されている委員会等 ※令和2年度の課名で記載しています。

※令和2年度の課名で制		委員	令和3年			1W ~=		令和2年			
担当課	審議会等名称		男性 委員数	女性 悉昌数	女性委員 の比率%	増減	委員 総数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%	
1 高齢介護支援課	地域密着型サービス運営委員会	6	2	4	66. 7	←	6	2	4	66. 7	
2 福祉企画課	保健・医療・福祉計画策定推進委 員会	24	19	5	20. 8	←	24	19	5	20. 8	
3 福祉企画課	在宅医療・介護連携推進協議会	10	7	3	30. 0	←	10	7	3	30.0	
4 福祉企画課	生活支援・介護予防サービス体制 整備協議体	16	12	4	25. 0	1	16	11	5	31.3	
5 障がい療育支援課	地域自立支援協議会	15	7	8	53. 3	1	15	9	6	40. 0	
6 福祉企画課	地域包括支援センター 運営協議会	11	6	5	45. 5	←	11	6	5	45. 5	
7 福祉総合相談課	老人ホーム入所判定委員会	10	10	0	0.0	1	10	8	2	20.0	
8 子ども未来課	要保護児童対策地域協議会	18	14	4	22. 2	Ţ	17	11	6	35. 3	
9 健康増進課	予防接種協議会	6	5	1	16. 7	+	6	5	1	16. 7	
10 花と緑と水の課	地下水保全対策会議	8	7	1	12. 5	1	8	8	0	0.0	
農業政策課	農業振興地域整備促進協議会	22	20	2	9. 1	←	22	20	2	9. 1	
2 食のまち推進室	フードバレー推進協議会	18	13	5	27. 8	1	18	14	4	22. 2	
3 交通対策室	地域公共交通活性化再生会議	19	17	2	10.5	←	19	17	2	10.5	
4 交通対策室	交通安全対策委員会	58	54	4	6. 9	Ţ	57	52	5	8.8	
5 学校教育課	就学支援委員会	27	8	19	70. 4	1	27	6	21	77. 8	
16 社会教育課	青少年育成センター運営協議会	12	10	2	16. 7	—	12	10	2	16. 7	
社会教育課	富士宮市子ども読書活動推進会議	13	4	9	69. 2	←	13	4	9	69. 2	
18 市民交流課	富士宮駅前交流センター運営協議会	7	5	2	28. 6	←	7	5	2	28. 6	
情報発信課	市政モニター	50	24	26	52. 0	Ţ	50	22	28	56. 0	
市民交流課	大富士交流センター運営協議会	12	9	3	25. 0	←	12	9	3	25. 0	
学校教育課	富士宮市小中学校結核対策委員会	10	6	4	40. 0	←	10	6	4	40. 0	
22 市民交流課	女性応援会議	8	2	6	75. 0	1	7	2	5	71.4	
23 企画戦略課	富士宮市総合戦略有識者会議	8	5	3	37. 5	←	8	5	3	37. 5	
24 富士山世界遺産課	富士宮市世界遺産富士山のまち推進会 議	25	16	9	36. 0	+	25	16	9	36.0	
25 建築住宅課	富士宮市空家等対策協議会	6	6	0	0.0	←	7	7	0	0.0	
26 文化課	史跡富士山整備委員会	6	6	0	0.0	←	6	6	0	0.0	
27 商工振興課	富士宮市中小企業振興懇話会	10	10	0	0.0	Ţ	10	9	1	10.0	
28 生活環境課	富士宮市ごみ減量化等推進市民懇話会	8	5	3	37. 5	←	8	5	3	37. 5	
29 文化課	史跡大鹿窪遺跡整備委員会	6	6	0	0.0	←	6	6	0	0.0	
文化課	名勝及び天然記念物白糸ノ滝整備委員 会	7	6	1	14. 3		0	0	0		
市民交流課	市民交流課 富丘交流センター運営協議会				25. 0		新規報告				
32 生活環境課	生活環境課 富士宮市生活排水処理に関する懇話会			3	33. 3		新規報告				
学校給食センター	富士宮市立学校給食センター調理及び 配送事業者選定委員会	8	7	1	12. 5		新規報告				
34 行政課	富士宮市行政改革市民懇話会	8	6	2	25. 0		新規報告				
スポーツ振興課	富士宮市スポーツ施設ストック適正化 計画策定委員会	0					R2年度末廃止				
	小 計	493	349	144	29. 2	Ţ	456	313	143	31.4	
	委員会数	34	女性のいな い委員会	5	14. 7	1	33	女性のいない 委員会	6	18. 2	

(4)法律により置かれている専門委員(地方自治法第174条関連 規則による設置)

	※节和2	平度()除名で	化基	Xしています.										
					令和3年4月1日					令和2年4月1日					
	担当		課		審議会等名称		委員 総数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%	増減	委員 総数	男性 委員数	女性 委員数	女性委員 の比率%
1	農業政策	使課			営林委員会		6	6	0	0.0	Ţ	6	6	0	0.0
2	文化課 市史編さん委員会			6	4	2	33. 3		新規報告						
				小	計		12	10	2	16. 7	1	6	6	0	0.0
•					<i>7</i> 3	委員会数	2	女性のいな い委員会	1	50. 0	1	1	女性のいない 委員会	1	100.0

<u>(1) から(4) までの</u>											
合	計		1045	770	275	26. 3	1	1000	731	269	26. 9
<u>-</u>		委員会数	71	女性のいな い委員会	9	12. 7	Ţ	69	女性のいない 委員会	11	15. 9

